

政策会議報告書

平成30年12月20日

報告者 市民部長

件名	「職員がお手本に！そして市民へ広がる交通ルール」の実施について		
要旨	<p>交通安全の新しい啓発活動として「職員がお手本に！そして市民へ広がる交通ルール」の実施について報告いたします。</p> <p>平成30年は、4月2日から7月1日までの3か月間、埼玉県から「交通死亡事故多発特別対策地域」に指定されるなど、前年よりも多く交通事故が発生した年となりました。</p> <p>このことを考慮し、交通事故を減らすために、職員が市民の模範となって交通ルール・マナーを守り、思いやりをもった運転「TOD（所沢おもいやりドライブ）」を市民に広げる、新しい啓発活動を実施します。</p> <p>1. 「TOD（所沢おもいやりドライブ）」の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道での歩行者優先 ・法定速度の遵守 ・一時停止線での停止 <p>2. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1ステップ（平成31年1月～3月） 市の職員が「TOD」を実践する。また、公用車へ交通安全宣言マグネットシートを貼り付けることで、取り組みを市民にアピールする。 ・第2ステップ（平成31年4月～6月） 取り組みをごみ収集車と交通安全関係団体にも広げ、「TOD」の普及をアピールする。 ・第3ステップ（平成31年7月以降） 交通安全宣言ステッカーを市民に配布し、自家用車への貼り付けを呼びかけ、交通安全意識を啓発する。 <p>※本活動の内容や注意点につきましては、庁内ネットワークで案内しますが、日頃から交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、高齢者に配慮した運転等、市民の模範となるよう所属職員に周知方お願いします。</p>		
所管名	市民部 交通安全課	電話番号	04-2998-9140

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。